

みんなの要求みんなて実現！ 広げよう共同の輪！

大阪春闘共闘ニュー

No. 27

年 月 日

09 4 10

〒530-0034 大阪市北区錦町2-2

国労会館1F 大阪労連気付

TEL 06 (6353) 6421 FAX (6353) 6420

ヨーロッパでは正社員が当たり前 日本が変！



くるぞ！働くルール第1回署名推進交流会

4月7日、労働問題研究家の筒井晴彦さんを東京から招いて、「つくるぞ！ルール第1回署名推進交流会」を開催、38名が参加しました。

大阪労連宮武事務局長が「働くルール署名の運動は、内需拡大に向けた国民・労働者の要求であり、政治のあり方そのものを変えていく運動。地域に打って出れば、多くの共感がある。」と挨拶。

労働問題研究家の筒井晴彦さんが「国際労働基

準とルール署名要求を学ぶ」と題して講演。世界の「働くルール」はどうなっているか、ILOの取り組み、ヨーロッパでは正社員が当たり前、非正規でも均等待遇、解雇規制法により簡単に「首切り」できないことなどヨーロッパと日本の働くルールの違いをわかりやすく語られました。自家製の3冊の資料の説明もしながら、「働くルール署名の要求項目は世界的基準だ。」と励まされました。

経験交流では、大阪市地区協は「担当を決め、目標を持ってやっつけよう」と幹事会で議論を繰り返して、署名を各組織へ届けることなど細かく手をうつなかで署名推進をすすめている。大阪府職労は「非正規だけでなく正規労働者も解雇される中で、労働者の連帯が大切。ルール署名は最賃法の改正など大きな変化を生み出してきた。2月から毎月1回統一行動をしてきている」。東大阪労連は「駅頭での署名行動を重視して取り組んでいる。4月24日に布施駅で大がかりに取り組みたい」などの発言がありました。

閉会のあいさつで、服部大阪労連副議長は、「組合員1人5筆あつめよう。政治革新と結びつけることも大切。選挙になっても署名が力になる。今日の集いを契機に急いで推進を」と呼びかけました。

派遣先(カネカ)と派遣元(スタッフサービス)に是正指導！

地域労組おおさか青年部のとりくみで

摂津にある株式会社カネカ大阪工場(資本金330億：<http://www.kaneka.co.jp/>)に派遣されていた33歳女性が違法派遣で青年部による団体交渉+労働局による申告をおこなっていた案件で、派遣先、派遣元(スタッフサービス)の双方に是正指導がされました！3年6ヶ月同業務に従事していながら、初めの2年ほどは「研究開発業務」その後は「製造業務」と書類上分けられていたため、直接雇用の申し入れ義務が発生する3年を超えても派遣をされ続けており、今年1月末に派遣先と派遣元の契約が、続いて2月に派遣労働者と派遣会社との契約が終了していました。団体交渉と平行して、弁護士とともに労働局への申告を行ったところ、3月31日に、3年6ヶ月の間一貫して製造業務だったことを認定し、派遣の禁止とともに雇用の安定の処置をはかる是正指導がされました。対象人数は労働局によると50名ほどにのぼるとのことです。